

新年、あけましておめでとうございます。SSWです。早いもので、3学期になり、1年のまとめの時期となりました。寒い日が続きますが、体調にはお気をつけください。

今回も、前回の続きで「高次脳機能障がい」です。その原因や対応法などについてお伝えしたいと思います。

脳出血や脳梗塞などの病気、事故などの脳外傷が原因で障がいを負うことがあります。子どもでも交通事故や運動中の事故などで障がいを負うことがあります。

具体的な対応法は、新しいことが覚えられなくなる記憶障がいには、ノートやケータイ電話にメモをとる。

二つの事柄に対して同時に注意が払えない、集中力が続かないなどの注意障がいには、こまめに休憩を取りながら、少しずつ仕事や活動をこなす。

物事を順序良くこなせなくなる遂行機能障がいには、わかりやすい手順書を作成してから取り組む。

感情のコントロールが苦手になるなどの社会的行動障がいには、感情のコントロールがうまくいかなくなる様々な場面での対応の仕方を考えておく。

これらのことは、発達に障がいのある子どもにもあてはまることではないでしょうか。

毎週水曜日に来ています。お子さんのこと、または何か心配なこと、気になることなどがありましたら、遠慮なく、気軽にお声かけください。

ソーシャルワーカー (SSW)